

# 蒲郡市立地適正化計画の改訂について

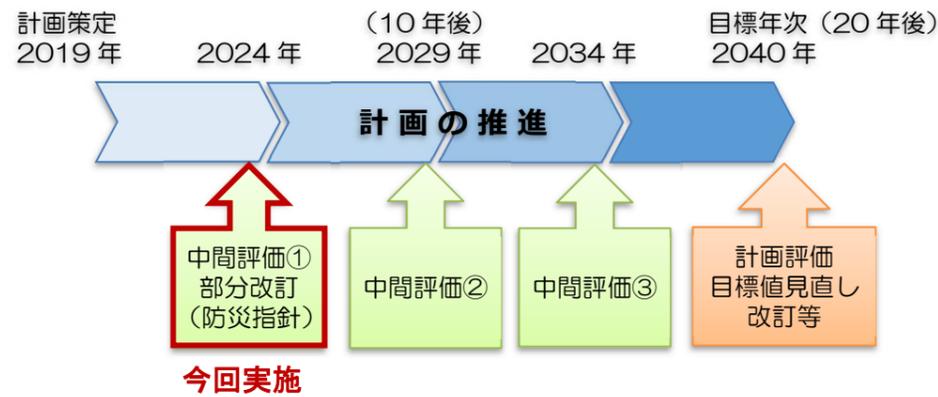
## (1) 蒲郡市立地適正化計画の改訂のポイント

### ① 中間評価の実施

本計画では、設定した誘導施策の実施により、「住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら次世代へつなぐまちづくり」が推進されているかを評価するため、数値目標に対して、おおむね5年毎に継続的に確認することとしています。

今回の改訂は、計画の策定から5年が経過することを踏まえ、人口・誘導施設の集積動向や誘導施策の実施状況を確認し、数値目標の中間評価を行います。

■本計画の進行管理スケジュール



■本計画の誘導施策一覧

- 1 都市機能誘導区域における誘導施策
- 2 居住誘導区域における誘導施策
- 3 立地適正化計画区域における施策
- 4 公共交通に関する施策

施策の実施により、まちづくりの基本理念が推進されているかを評価するため、本計画で設定した数値目標に対して、現況値の数値を算出し、目標の達成状況を確認します。

■本計画の目標値

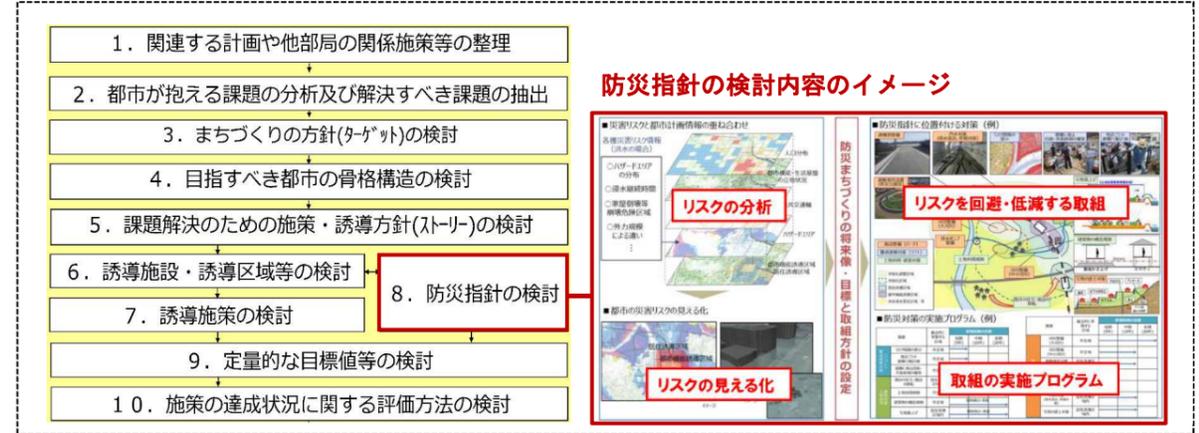


策定時から5年後 (2020年) の数値を算出し、目標の達成状況を確認

### ② 防災指針の策定

都市再生特別措置法の改正 (令和2年6月) により、頻発・激甚化する自然災害に対応した、安全なまちづくりの推進に向けて、立地適正化計画の項目として新たに「防災指針」を位置づけます。

■立地適正化計画における防災指針の位置づけ



## (2) 蒲郡市立地適正化計画の改訂に向けたスケジュール

■蒲郡市立地適正化計画の改訂スケジュール (案)

